

# いずみざき

議会だより No.60

令和6年5月1日発行

## 輝く未来を子ども達へ



年長：自然観察会 出発式



年中：運動会



年中：いなごとり



年長：観劇



年少：観劇



いずみちゃん

### 目次

- 表紙…………… 泉崎幼稚園
- 2～5ページ…… 3月議会定例会報告
- 6～12ページ…… 7名の議員が村政を問う！
- 13～14ページ…… 議会インフォメーション・編集後記

泉崎村HPアドレス：<https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

# 40億1700万円

昨年度対比  
11.5%の増

項 目		令和6年度	令和5年度	比較増減率(%)	説 明	
歳入	自主的財源	村 税	11億2,929万円	11億3,132万円	▲0.2	村民税など村に納められるもの
		分 担 金 / 他	9,765万円	9,138万円	6.9	分担金、使用料、寄付金、財産収入
		繰 越 金	1億円	1億円	0.0	前年度からの繰越金
		繰 入 金	6億8,863万円	2億6,568万円	159.2	特別会計や基金から繰り入れる
	依存財源	譲与税・交付金	2億4,720万円	2億4,383万円	1.4	市町村の均等を図るため交付される
		地 方 交 付 税	10億5,500万円	11億円	▲4.1	市町村の均等を図るため交付される
		国・県支出金	6億153万円	5億9,076万円	1.8	国、県が使用目的を特定して交付される
		村 債	9,770万円	8,130万円	20.2	事業を行う為に借りるもの
合 計		40億1,700万円	36億427万円	11.5		
歳出	義務的経費	人 件 費	9億948万円	8億5,804万円	6.0	職員、議員報酬等に支払うもの
		扶 助 費	2億9,982万円	3億309万円	▲1.1	医療費・児童手当等
		公 債 費	3億8,381万円	4億1,206万円	▲6.9	村の借金を返済するためのもの
	投資的経費	投 資 的 経 費	5億2,012万円	2億68万円	159.2	災害復旧、建設事業等に使う
		物 件 費	8億2,200万円	7億3,787万円	11.4	賃金、業務委託料、消耗品、備品購入
	その他	補 助 費 等	7億3,575万円	7億8,807万円	▲6.6	補助金、負担金等
		維 持 補 修 費	1億円	3,766万円	165.5	維持・補修するためのもの
		繰 出 し 金	2億1,302万円	2億1,526万円	▲1.0	特別会計に繰り出すもの
		そ の 他	3,300万円	5,154万円	▲36.0	投資及び出資金、予備費、積立金等
	合 計		40億1,700万円	36億427万円	11.5	

## 議案第22号 令和6年度泉崎村一般会計予算 一質疑応答（抜粋）

① 地方創生交付金事業の中で、広域連携による人材還流促進プロジェクト（移住支援金）という事で400万円計上されているが分かりやすく説明いただきたい

答：東京圏の方から移住された方に対する事業。県の補助事業で県が300万円、村が100万円。1世帯当たり100万円の支給。他18歳未満の子ども1人に対して100万円。1世帯で子ども3人で予算計上した

② 社会福祉総務費の工事請負費、1,410万6千円。応急仮設建築物移転工事の費用と駐車場整備工事という事で計上されているが、どこをどういう風に計画されているのか

答：「応急仮設建築物移転工事」令和3年度に設置したコロナワクチン対応の仮設建築物で令和6年度で許可が切れ、今の所で再利用が許可にならない為、保健センター敷地内の再利用という事で確認申請の費用と移転工事の費用計上  
「駐車場整備工事」保健福祉課、社会福祉協議会、南東北の事業所で職員の車、公用車と車が増えており利用者の置く駐車場が不足している為、敷地内造成の経費。およそ20台置けるよう整備を進める

### 令和6年度泉崎村特別会計・企業会計

※資本的収入額が資本的支出に対し不足する分は当年度損益勘定留保資金、過年度損益勘定留保資金で補てんされます

会計区分	当初予算額	前年度比	企業会計	水道	農業集落	工業	住宅
国民健康保険	7億3,584万円	▲1.9%	収益的収入	2億2,988万円	2億4,199万円	167万円	8,333万円
後期高齢者医療	7,698万円	7.1%	収益的支出	2億613万円	2億3,293万円	165万円	7,871万円
介護保険	7億356万円	4.6%	資本的収入	5千円	5千円	0円	0円
			資本的支出	3,975万円	6,720万円	0円	1,066万円

# 3月定例会

# 令和6年度予算

会期：2月29日(木)～3月12日(火)

(欠：欠席 /：議長は採決に加わりません)

議案番号	議 案 件 名	議席 可・否	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
			円谷亮一	白石正雄	鈴木義男	木野内悟	加藤恵子	鈴木保仁	安藤茜	長久保孝行	野崎隆	
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（泉崎村手数料条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度泉崎村一般会計補正予算（第5号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第1号	泉崎村新入園児祝品贈呈に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第2号	泉崎村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第3号	白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定書の一部変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第4号	泉崎村公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第5号	泉崎村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第6号	泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第7号	泉崎村介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第8号	泉崎村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を求める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第9号	泉崎村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第10号	泉崎村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第11号	泉崎村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第12号	泉崎村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第13号	泉崎村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第14号	泉崎村定住促進戸建住宅の設置及び管理並びに譲渡に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第15号	泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第16号	泉崎6次産業館の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第17号	泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの指定管理者について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第18号	令和5年度泉崎村一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第19号	令和5年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第20号	令和5年度泉崎村農業排水処理事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第21号	令和5年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第22号	令和6年度泉崎村一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第23号	令和6年度泉崎村国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第24号	令和6年度泉崎村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第25号	令和6年度泉崎村介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第26号	令和6年度泉崎村水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第27号	令和6年度泉崎村農業集落排水・汚水処理事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第28号	令和6年度泉崎村工業用地造成事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第29号	令和6年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

# 3月定例会議案の中身は？（抜粋）

## 【報告第2号】

専決処分承認を求めるとして  
（令和5年度泉崎村一般会計補正予算  
（第5号））

## 【議案第1号】

泉崎村新入園児祝品贈呈に関する条例  
子育て支援の一環として、新入園児に入園祝品として園児用カバンを贈呈するため本条例を制定する

## 【議案第13号】

泉崎村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
ひとり親家庭の定義に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する要件を加える

## 【議案第16号】

泉崎6次産業館の指定管理者の指定について

## 【議案第17号】

泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナルの指定管理者の指定について  
指定管理者となる団体  
泉崎村大字泉崎字笹立山25番地  
有限会社 イズミザキコーポレーション  
代表取締役社長 箭内 憲勝

○指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

○指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

○翌年度への繰越明許費（11事業） 地域経済応援事業、均等割世帯支援給付金事業、低所得者等子育て支援給付金事業、新たな非課税等世帯給付金事業、調整給付事業、社会保障・番号制度システム整備補助金、低所得者世帯支援給付金、村道舗装状況調査業務、踏瀬・中新城線道路拡幅測量設計業務、地域防災計画改定業務委託事業、学校給食センター建設事業

## 議案第18号 令和5年度泉崎村一般会計補正予算（第6号）

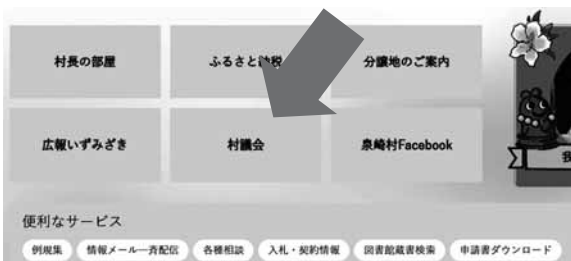
### ◇主な補正予算（抜粋）

歳入	金額	内容
子どものための教育保育給付費	▲980万6千円	額確定に伴い減額補正
財政調整基金繰入金	▲9,918万4千円	予定していた基金繰入無し
歳出		
総合戦略策定支援業務委託料	▲198万円	令和6年度で実施する為減額
財政調整基金積立金	200万6千円	積立し基金残高は8億5,662万8千円
農地中間管理機構関連農地整備事業	▲932万5千円	令和6年度で実施する為減額
農業水路等長寿命化・防災減災事業（庄司場堰工事負担金）	304万4千円	令和6年度実施のものを前倒しして実施する為予算計上
さつき公園長寿命化整備事業	▲340万円	額確定に伴い減額

## 録画映像はこちらからスマートフォンでも視聴可能！

### ※アクセス件数

- ・議会会議録  
延べ件数 7,853件（月平均 47.6件）
- ・議会映像中継  
延べ件数 7,905件（月平均 47.6件）



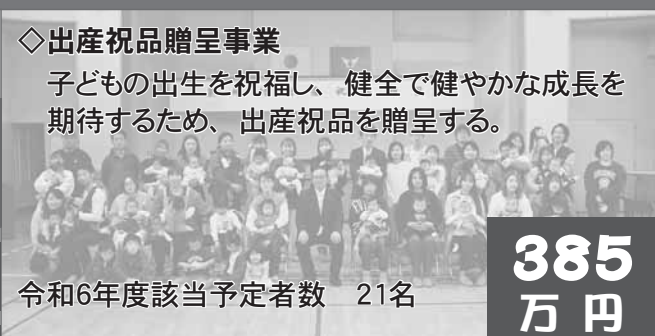
議会会議録、議会の映像を確認できます！～村HP「村議会」から確認ください～

# 令和6年度重点事業(抜粋)

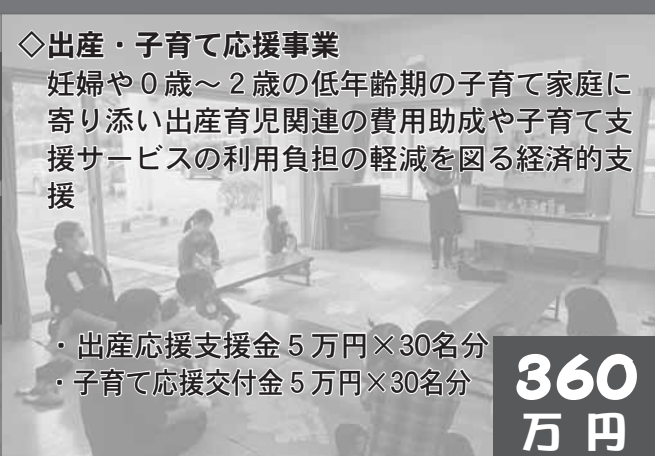

## 地域・環境

◇地域振興補助事業 村の地域振興に資する事業に対し補助金交付	130 万円	◇村道新田・矢吹線舗装補修事業 	7,504 万円
◇消火栓ボックス内ホース更新事業 消火栓ボックス内のホースの経年劣化により更新を行う(今年度は八雲・瀬知房地区)	463 万円		
◇火の見櫓撤去・ホース乾燥柱設置事業 令和4年度からの継続事業で今年度は3箇所の撤去及び設置工事を行う	1,325 万円		

## 教育・子育て

◇家庭保育交付金交付事業 家庭保育を行っている世帯を支援するため給付金(第2子以降3歳の月まで) 5千円/月	141 万円	◇出産祝品贈呈事業 子どもの出生を祝福し、健全で健やかな成長を期待するため、出産祝品を贈呈する。 	385 万円
◇新入学小学生祝品贈呈事業 ・ランドセル50個	220万円		
◇新入学中学生祝品贈呈事業 ・鞆・ヘルメット	95万円	令和6年度該当予定者数 21名	420 万円
◇新入園幼稚園児祝品贈呈事業 ・鞆50個	19万円	◇基礎学力向上推進事業 中学校放課後学習会、検定試験(英語・数学・漢字)、学力テスト	

## 健康・福祉

◇保健センター駐車場整備事業 保健センターの駐車場を拡幅し、利用者の駐車スペースを確保し利便性を向上させる	1,151 万円	◇出産・子育て応援事業 妊婦や0歳～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い出産育児関連の費用助成や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る経済的支援 	360 万円
◇高齢者安全運転支援促進事業 急発進防止装置設置に対する助成	29 万円		
◇敬老祝金支給事業  75歳以上の高齢者の長寿を祝い祝金の支給	579 万円		
◇家族介護慰労金支給事業 要介護4及び5の在宅高齢者を介護している家族へ慰労金を支給	264 万円		

## 能登地震の教訓

白石 1月1日に発生した能登半島地震は死者241人、全壊家屋7,804棟、半壊家屋12,779棟となり、道路や鉄道が寸断され孤立地域が出るなど、大災害となった。行政や国の対応について批判が出ている。①初動対応の遅れ。②幹線道路緊急復旧計画の無策定。③急速な高齢化や人口減少により古民家が多く、耐震化が進んでいなかった。

地震学者は南海トラフ大地震は必ず来ると述べている。泉崎村として準備や備蓄は行われているのか。水や燃料、キッチンカーや災害用テントなどを準備し備蓄するべきでないか。



白石正雄 議員

村長 万が一の事態に備えて、自治体に求められるものは大きい。防災計画により、職員の出動態勢と活動目標を定めている。

令和3年5月に防災情報を掲載した防災マップを作成し全戸配布した。備蓄品は乾パン、粉ミルク、おむつ、アルファ化米や、毛布、卓上コンロ、簡易トイレ、発電機、投光器、チェンソー、土のう袋など取りそろえ、保健福祉センター内の備蓄倉庫に保存している。村民にも一週間の備蓄をお願いしている。

災害時は地元だけでは十分な対応ができないため、松枝岐村、只見町、南会津町、長野県下條村、県内各市町村と相互応援協定を締結している。今回の能登地震に当たって1月4日に支援物資を送るとともに、1月31日から5日間職員2名を派遣し、輪島市に義援金を送った。

### 関和久地区道路整備

白石 長年進まないバイパス工事を前進させるためには、

地元に進進委員会を立ち上げ、須賀川市仁井田地区のように周辺道路の整備と合わせ、構想を作ってもらう必要があるのではないかと。

村長 県道母畑白河線バイパス工事は、平成10年度に用地取得困難となり事業休止となつて、再開できないでいる。村としては継続して要望している。提案については検討したい。

### 小中学校トイレ問題

白石 小中学校女子トイレに消耗品として、生理用ナプキンを常備するべきでないか。令和4年2月に厚生省が、コロナ発生後の「生理の貧困問題」調査を行い、以後各地で常備するところが増えている。北海道旭川市教育委員会では、昨年4月から市内77の小中学校女子トイレに無料の生理用品を常備している。京都市では市内の小中高校まで配置している。

教育長 村内の小中学校では保健室で手渡し、養護教諭を

中心に、子どもたちの悩みと不安に気軽に相談できる関係性と環境作りに取り組んでいる。

### 学校給食施設建設

白石 平成30年9月議会以来、8回にわたって議会で取り上げ、自校方式の優れたところを紹介してきた。奈良県奈良市の教育委員会では、将来30年間のシミュレーションを行い、あらゆる面から比較検討、中学校16校と小学校36校について自校方式を採用している。中学校16校の1校あたりの建築費は約1億5千万円。平均給食数が54食なので、一校20食以下の泉崎では1億円以下となつて、4校同時に建設できるのではないかと。村長に自校方式にするよう方針転換を求めた。

教育長 給食センター運営協議会と教育委員の皆さんなど多方面から意見をいただき、多くの視点からの意見を集約できたと考えている。村民一般の意見募集は行っていない。

### 役場内人事について

白石 泉崎村の財政破綻は職員が多かったから破綻したのではない。身の丈に合わない箱物事業を展開したからで、破綻したから再建のために職員を減らさざるを得なかった。職員を減らすことは住民サービスの低下につながり、財政再建実現後にも戻すべき。職員の意見を汲み上げ、働きやすい環境を作っていくことが大事。臨時や会計年度任用職員が正職員に挑戦できる仕組みも必要。

村長 村職員の配置は、各課の業務量を適正に把握し、対応する人事配置と定期的な人事異動が必要と考えている。改善のため新卒・社会人・専門職など人員確保に向け採用試験を行っている。人事異動は毎年、職員から希望や意見・提言を求め総合的に判断している。

(その他在宅介護支援の質問あり)



鈴木 義 男 議員

### 釈迦堂川の特定都市河川指定に伴う流域内雨水浸透阻害行為の村補助金について

鈴木 国・県では、今年3月末に釈迦堂川流域の今後の降雨量の増加等を考慮し、浸水被害を軽減すべく流域水害対策計画を策定実行するため、特定都市河川に指定する予定です。本村も踏瀬の西側を流れる二瀬川が流域となっており、この特定都市河川の指定で、この流域内での雨水浸透を阻害する行為は、県の許可が必要で本村の踏瀬地域のほとんどが制限を受けることとなります。今回の規制により、1,000平米以上の土地造成や開発などにより雨水の浸透を阻害する行為は、技術基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要になり、それ相応

の費用負担が発生します。例えば個人、もしくは民間の開発計画があった場合、この地域は制約があるから、制約がない、ほかの地区への場所移動などのことも考えられます。このようなことから、該当した場合、雨水貯留浸透対策工事費の補助金など、何らかの対応が必要ではないでしょうか。ほかの自治体によっては補助金制度を持っていて、ところがあります。これらについて伺います。

村長 釈迦堂川流域について、令和6年3月末に特定都市河川の指定を目指しております。本村では、特定都市河川流域に踏瀬及び太田川の一部が流域内に指定される予定で、土地利用の改変を伴う1,000平米以上の雨水浸透阻害行為には、県の許可が必要となります。雨水貯留浸透施設の設置に対する補助金ではありますが、県内では過去に大きな水害の経験をしている郡山市や本宮市において、公共下水道整備区域及び計画区域において実施されています。本村においては、今後、指定流域内市町村との情報連携を図りながら支援策を検討してまいりたいと考えております。

鈴木 開発許可では、この基準で1万平米以上は洪水対策として調整池の設置が義務づけられています。今回の制度では1,000平米以上ということ、面積が10分の1になり、大変厳しい現状となります。補助金制度の運用に当たっては、難しいところもあると思いますが、ご検討のほどよろしくお願い致します。

### 本村における暮らしに役立つ支援事業などの情報一覧パンフレットの作成について

鈴木 各市町村でいろんな形での支援、助成、補助などがあります。本村でも、生活、教育、子育て、移住・定住、地域、産業などの支援、助成、補助など充実した支援事業などあります。これら数多くの支援事業をどのような形で村民、移住した方、移住を検討している方などにお知らせするかが大事だと思います。ウェブサイトで総合的に分かりやすい支援事業等が分かる情報一覧のパンフレットがあればよいと思うのですが、伺います。

村長 各課で実施しております主な支援策につきましては、分譲地販売に関する奨励金制度、出産祝い品贈呈や、出産・子育て応援給付金、家庭保育支援交付金などの子育てに関する支援、高齢者支援事業、給食無償化、新入園児、新入学小学生や中学生に対する祝品の贈呈など、多くの支援事業を行っています。各課を横断した総括的なリーフレットは今後必要と感じておりますので、住民の皆様が分かりやすいような制度一覧等として、年度初めに際し、作成に向け検討を行いたいと考えております。

### 泉崎村フォトコンテストの開催について

鈴木 数多くの自治体でいろんな形でのフォトコンテストを行っています。本村でも、魅力が伝わるイベント、歴史、文化、風景など多くあります。村民及び本村への来訪者が思いを撮影した写真を募集し、既存の観光資源のさらなる魅力づくりと新たな観光資源の創造を発掘、SNSなどの活用で本村の観光情報を広く発信し、観光事業の発展に貢

献することと思います。又、応募があった写真を広報用に活用とかできると思います。このフォトコンテストの開催について伺います。

産業経済課長 各自治体や企業、愛好家を含め、各種団体において各地で開催されています。現在、村でも、村民文化祭において一般展示となりますが、村内の風景等を写した作品が展示されています。又、村広報担当において、各種イベントの取材や四季折々の風景等の写真を広報紙に掲載し、PRを行っているところですので、現時点においてフォトコンテストを実施する計画はありませんが、文化祭の中の一部として、規模を拡大し、開催していくことは可能かと思えます。また、村の観光情報の発信につきまして、どのようなものが有効かを含め、思案してまいります。

鈴木 本村の魅力の発信になるかと思えますので、今後とも検討していただきたいと思います。

# 県道埜・泉崎線について

野崎 この質問は何度かして  
いますが、その後の県との協  
議、進捗状況を伺いたい。

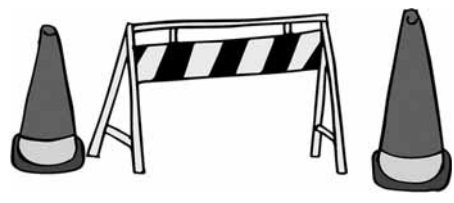
建設水道課長 県道埜・泉崎  
線の井戸沼理髪店さん近くの  
交差点の角に土嚢が敷設され、  
杭とロープが設置されている  
路肩の損傷している箇所につ  
いて、昨年来、道路管理者の  
福島県南建設事務所に対し  
対応等について連絡を取り合っ  
ていた経過がありますが、今  
年2月に行った連絡調整会議  
におきましても同箇所の修繕  
について今後の計画を確認し  
たところです。



野崎 隆 議員

その際頂いた回答としては、  
現在、路肩損傷箇所とは別件  
になりますが、県道埜・泉崎  
線同箇所付近の道路側溝修繕  
を村から要望していただき、  
その側溝修繕に合わせて当該  
路肩の修繕も行いたいという  
ことで、新年度予算において  
要望したということです。

野崎 県南建設事務所との協  
議で側溝と同時にということ  
なので、環境が改善され、道  
路・側溝等、村民が利用しや  
すく安全な状態になるのであ  
れば引き続き協議をし、村民  
が早く安心して通行できるよ  
うにして頂ければと思います。



# 村の防災対策に伴う部材等の保管施設について

野崎 当村では、災害時に使  
う部材等の保管場所が何処に  
あるのか。約4年半前の10月  
大水害時には、対策に追われ、  
電気もつかず不便な場所に保  
管してあったのを私も実際に  
現場にいたので感じていまし  
た。

その後、どの様に改善し、  
今後は、どのように円滑な対  
応ができるのか。地震など、  
突然起こる災害もありますが、  
水害など天気予報やメディア  
等である程度予想できる場合  
の対応、また、村の中には仕  
事を持ちながら消防団として  
活躍なさっている方たちがい  
ますが、消防団との連携をど  
ういった形にするのか伺いた  
い。

住民生活課長 村では、指定  
緊急避難場所として、防災セ  
ンターや保健福祉総合センター

の敷地内に備蓄倉庫を設け、  
飲料水、非常用食料として、  
保存期間が長い調理不要な乾  
パン、粉ミルク、おむつ、ア  
ルフア化米や、生活物資とし  
て、毛布、卓上コンロ、簡易  
トイレ等を整備している。ま  
た、防災資機材として、発電  
機、投光器、チェンソー、ブ  
ロック等も取り揃えています。  
大雨時の冠水や浸水被害が  
ある場合は、消防団の屯所に  
6か所ぐらい土嚢ステーション  
を設けています。そういった  
形で災害時の対応をしてい  
ます。

野崎 現在は土嚢ステーション、生活物資、防災資機材などいろいろな対策がなされているようなので、安心しました。ぜひとも村民の為に対応をお願いしたいと思います。





# 中学校グラウンド脇の通路について

安藤 現在、中学校の送迎時に子どもたちが通る通路がグラウンドにあります。大変狭く足場も悪い状況であります。また、部活終わりの時間帯は、大変暗く、外灯がないところもあり、側溝にもグレーチングがない所もあるので、迎えのお母さん、私も含めてですけれども、大変心配しております。

その通路は、学校行事などでも保護者も通る場所なので、けがが起こる前に通路の補修、外灯増設を検討していただきたいのですが、村としての見解をお願いいたします。



安藤 茜 議員



外灯の有る所



外灯の無い所

教育課長 令和4年9月議会定例会で、下校時に、さつき公園駐車場で迎えを待つ子どもたちのための外灯の設置や防犯上の安全対策についてご質問をいただき、その後、村と学校で協議を行い、特に日没の早い冬場の下校時に限り、さつき公園駐車場に加え学校敷地内校庭を、下校する際の迎えの場所として利用できる旨の通知を、令和4年11月28日付で、学校より保護者の皆様方へお知らせをしたところでございます。

それに伴いまして、学校としましては、自転車を下校する生徒もいるため、接触事故防止と安全確保のため、樹木の枝打ち等を行い、環境整備を行ってきたところでございます。

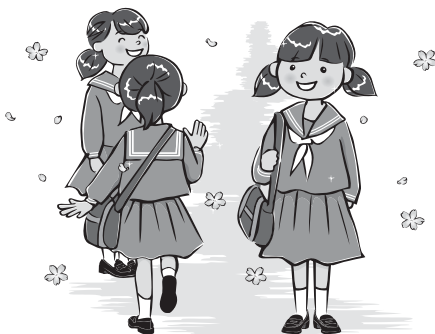
とは言え、さつき公園駐車場で迎えを待つ生徒が多い現状にございますので、引き続き学校と協議を重ね、学校敷地内で車が安全に待機できる待機スペースが確保できるか、あるいはグラウンド脇の



グラウンド脇通路

通路の整備も含め、学校と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

安藤 長年にわたっていまだに解決していない問題です。今までは大きな事故はありませんでしたが、何かあってからでは遅いので、安心・安全のためにぜひ検討していただきたいと思っております。



グレーチングの無い場所

### 県南地域における医療・救急体制について

鈴木 4月より医師の働き方改革に伴い、医師の労働時間がA水準の原則ではあります。が年960時間、月100時間未満の時間外労働規制が適用となり、県南医療機関では、白河厚生総合病院を除き、他の病院では規制のA水準での医療・救急体制が行われるとの事です。規制により医師不足が今後想定されます。県南地域市町村会及び、白河広域圏とは医療・救急についてどの様な話が行われていますのかお伺いいたします。



鈴木保仁 議員

村長 医師の勤務時間が原則960時間以内となり、それまで時間外労働により成り立っていた医療現場において、医師不足が顕著な問題とされております。これは、特に地方医療において深刻な問題と思われ、ただ、成立から猶予期間が設けられていた事から各医療機関において人員確保に努め対応されていると理解しております。特別協議、検討を行った経緯はございません。

万が一、医療機関から医師確保や医療現場の充実を図る等の理由により助成金等の支援要請等がございます場合には、市町村会及び広域圏において協議検討を行う事と思えます。

鈴木 医師の働き方改革とは言うものの、実際私達の医療・救急にどの様な影響があり、今後、医療機関等がどの様に考えているのか分らない状況です。各医療機関では医師不足を解消すべき医師の確保に奔走しているとも聞いています。経費面等でも各医療機関の負担、経営を圧迫しております。今までも、医師不足の中、精一杯地域医療・救急に尽力をして頂いております。医師の働き方改革による今後の対応など、県南医療機関・また、泉崎南東北診療所との打ち合わせ・協議等は行われているのか。また、医療機関に対しての補助金等の負担が増えるのか、重ねてお伺いいたします。

村長 医師の働き方改革に伴う医師不足については、医療機関からの要望等がございます。補助金については、管内の市町村での負担割合を決めて、3年または4年間の定額の負担金にて対応しています。期間終了時に併せて、継続的に支援を要望する医療機関はございます。今後、負担金の変更があるか承知はしておりませんが、医療機関から要望が出た場合、検討及び協議等を行う事になると思えます。

鈴木 福島県では、令和8年までに359人の医師確保を目指すとの計画の素案を取り纏めました。厚生労働省が算出した医師偏在指標を見ても、福島県、県南地域は医師少数区域とされています。この様な状況の中で地域での医療機関の役割も高く、特に、救急に關しても患者様の受入れを可能な限りお願いしている状況ですが、救急搬送に対する状況も事実です。受入れが厳しい医療機関と、患者様のご家族の間に入り、早急に搬送をすべく対応をして頂いており活動には感謝しかありません。県南地域は、へき地医療地域となり、その状況の中で、県南地域各医療機関での救急受入れ状況と実績、県南以外医療機関への搬送実績をお伺いいたします。

村長 令和4年度白河地方広域市町村圏消防本部、救急搬送の人数ではあります。白河厚生総合病院52.0%・白河病院9.5%・会田病院15%・塙厚生病院11%・その他管内1%・県内12%・県外23%であります。令和2年から4年は新型コロナウイルス感染症の影響がありました。令和2年が5,043人・令和3年が5,345人・令和4年が5,652人と伸びている状況でございます。

鈴木 今回の各医療機関の受入れ状況は、医師の働き方改

革前の段階の数字となります。1年後どの様になるのか注視していきたいと思えます。また住民にとつて医療機関は、命を繋ぐ機関です。医療・救急に地域差があつてはならないと考えています。今後、県南市町村が、医療関係と協議し、住民にとつて少しでも、安心出来る医療、そして、万が一の救急体制を円滑に行えるよう行政としての役割を今後ともお願い致します。

### 街灯(防犯灯)設置について

鈴木 泉崎村では、街灯(防犯灯)はどれくらい設置しているのかお伺いいたします。

住民生活課長 現在、村で管理している防犯灯(街灯)の設置総数ですが、1071基となっております。地区別設置数については、太田川地区45基・踏瀨地区69基・泉崎地区519基・北平山地区114基・関和久地区294基・役場管理防犯灯30基となっております。

鈴木 1071基が実際多いのか、少ないのか言うのと、賛否両論あると思うのですが、では、1071基に対して、行政として街灯(防犯灯)が点灯している時間帯に泉崎村内を巡回した事があるか、お伺いいたします。

住民生活課長 夕刻帯において、防犯灯(街灯)の点検を目的とした巡回は行っており

ません。器具等の不具合にましましては、職員の帰宅時に気が付いた個所の報告や、地区住民からの通報により対処している所です。また、村内各所に暗い場所や危険箇所もある事から、情報提供を受けながら現地を確認し優先順位や財政状況等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

鈴木 街灯は防犯灯の役割もあり、また、部活動で遅くなつて帰宅する子供たちにとつては、安心と安全を照らす明かりです。泉崎村内に今後、新たに新規で街灯(防犯灯)を設置する事があるのかお伺いいたします。

村長 防犯灯(街灯)の設置については、各地区からの要望を受け、状況を確認しながら設置の可否を含め検討し、対応している所であります。また、毎年開催しております、子ども議会においても質問された経緯がございますが、その中で大人が気づかない箇所や必要だと感じる所があれば保護者や学校を通し情報提供頂きたい旨、回答いたしております。今後におきましても、地区や関係機関から要望がありました際には、状況を確認しながら検討して対応してまいります。

鈴木 住民の皆さんの安全も考えて頂き、今後とも検討の程宜しくお願い致します。

交通安全対策について

木野内 県道母畑・白河線のファミリーマートがあるT字路交差点を朝の通勤時に中島方面から村内に右折する際、右折レーンはあるものの信号機が右折時に対応されていない状況です。そのため、交通渋滞を伴ったり、赤信号になっても右折をしたり、大変危険と感じます。信号機を右折時対応のものに換えていく必要があると思うが、村の見解を伺う。

村長 当該交差点は、村内を縦断する県道塙・泉崎線と県道母畑・白河線が交差し、管理者が同じ県となる道路が重なる重要路線であります。交



木野内 悟 議員

通量が多く、安全性も確保すべき箇所であるものと認識をいたしております。

信号機に関することは県公安委員会の所管となることから、村としても、村内関係機関と連携しながら県や白河警察署へ要望を行っていきたいところではありますが、非常に高いハードルがございまして、実現に至っていない状況であります。またツルハドラッグ前の交差点も、右折レーンの設置が欲しいと要望が出されておりますので、今後におきましても、機会を捉え、引き続き要望活動を展開してまいりたいと考えております。

学力向上推進事業について

木野内 全国的にも少子化問題、本村においても喫緊の課題となっております。子ども達への学習支援という観点から、村独自のプチスクールを

以前から開催してきました。令和6年度の一般会計予算、教育費の中の基礎学力向上推進事業費が前年度は、1,265万3

千円から、今年度の予算488万9千円と776万4千円の予算が減額されたことを踏まえ、昨年までのプチスクールの参加人数と今年度の参加見込み人数、また、授業内容、日程などの詳細を伺う。

教育課長 学校で学習した内容を活用し、より深く学びたいという児童生徒を支援し、学ぶ楽しさを味わわせることなどを学習の狙いとし、土曜学習会プチスクールを開催してまいりました。小学生は算数と英語の2教科、中学生は数学と英語の2教科を行ってまいりましたが、参加率、出席人数を増やすには至りませんでした。(※別表)

木野内 放課後学習会の取り組みの詳細を伺います。また、プチスクールと合わせて、課題があれば伺います。

教育長 平成26年度より順次施策として土曜学習会、放課後学習会を実施してサポートしてまいりました。学びの質を高め、生徒の進路実現に大きく貢献してきたものと確信

しております。しかし、長く継続してきた事業も、参加状況を見てみると、一部の児童生徒を対象として実施されているという現況にあります。貴重な公費を活用し、全ての子ども達たちに確かな学力を身につけるために、より多くの子どもたちを対象として参加できる環境づくりが必要だと考えております。このことから、土曜学習を一度見直し、これに代わるものとして、現在中学3年生を対象に放課後学習会をしておりますが、そのシステムを活用しまして、各小学校にも会場を設置して、放課後に学習会を、全児童を対象とした学習会を催すことを検討しております。もう一つは、夏季休業を利用した学習会の実施も計画したいと考えております。予算は随分減額になっておりますが、外部講師を委託するのではなく、各校に配置している村講師が指導者として関わり、同時に、教育ボランティアの皆さんに協力をいただく取組を考えております。

してまいります。しかし、長く継続してきた事業も、参加状況を見てみると、一部の児童生徒を対象として実施されているという現況にあります。貴重な公費を活用し、全ての子ども達たちに確かな学力を身につけるために、より多くの子どもたちを対象として参加できる環境づくりが必要だと考えております。このことから、土曜学習を一度見直し、これに代わるものとして、現在中学3年生を対象に放課後学習会をしておりますが、そのシステムを活用しまして、各小学校にも会場を設置して、放課後に学習会を、全児童を対象とした学習会を催すことを検討しております。もう一つは、夏季休業を利用した学習会の実施も計画したいと考えております。予算は随分減額になっておりますが、外部講師を委託するのではなく、各校に配置している村講師が指導者として関わり、同時に、教育ボランティアの皆さんに協力をいただく取組を考えております。

令和4年度	参加人数		回数	平均出席率		参加人数		回数	平均出席率	
	小5	小6				小5	小6			
	59人中 6名(10.2%)	46人中 5名(10.9%)	28回	3.6名(59.5%)	令和5年度	65人中 9名(13.8%)	61人中10名(16.4%)	27回	6.2名(67.5%)	
	67人中12名(17.9%)	63人中 8名(12.7%)	30回	5.5名(56%)			47人中 6名(12.8%)	67人中15名(22.4%)	27回	3.1名(51.8%)
	63人中 8名(12.7%)	66人中23名(34.8%)	30回	4.1名(53.5%)			67人中15名(22.4%)	63人中13名(20.6%)	28回	6.2名(41.2%)
	66人中23名(34.8%)		27回	8.3名(36.2%)					29回	7.3名(56%)

※別表 令和4年度と令和5年度の土曜学習会出席人数

(1)議会だより

## 空き家バンクについて

長久保 県内でも設置している自治体が増加している状況にあり、泉崎村も昨年7月から設置された空き家バンクについて、現在の空き家の把握件数、実績及び取組状況、管理状況を伺います。

村長 昨年6月に「泉崎村空き家・空き地バンク設置要綱」を制定し、広報やホームページ及び福島県建協会等の協力も頂きながら業務推進に取組んでいるところです。現在の空き家の把握件数は14件です。購入希望1件、賃貸希望1件で、空き家バンクの申込みに関する問合せはあるものの、物件登録は0件で空き家バンクの成約には至っておりません。購入希望者は関東方面の方で「駅まで徒歩利用が可能な場所」、比較的新しい



長久保 孝行 議員

物件を希望。賃貸希望者は村内の方の登録です。空き家所有の問い合わせとしては「実家が空き家となり長期間放置され、住むには改修が必要なため希望者がいるか不安である」という相談で、村も現況のまま登録し、後に県宅建協会から専門的なアドバイスを受ける旨を奨めている状況です。空き家等の管理は所有者であるが、通学路や道路に支障がある場合は連絡を取り対処をお願いしております。また倒壊・倒木等で著しく危険な場合は、行政において対応するケースもございます。

長久保 空き家バンク設置の近隣自治体の売り物件の登録件数は、白河市14件（成約累計66件）、西郷村1件、矢吹町3件、棚倉町5件、矢祭町5件、塙町1件、鏡石町6件、須賀川市1件と自治体に差があります。空き家バンク制度は村の人口減少対策の一手段であると考えますので、現在把握している14件の空き家の所有者と繰返し交渉を行い、登録に至るようお願いいたします。また空き家バンクの成約物件に対し、住宅改修費用を補助する自治体もあり、泉崎村も制度の見直しをして取組むべきと考えますが見解を伺います。

村長 村内で空き家等に関する

対策を総合的、計画的に実施するため、国の法律の空き家法に基づき計画策定を検討してまいります。また計画に全域調査、立入調査を明記し実態把握を行うよう考えています。次に空き家、空き家跡地の活用推進のため、空き家等の促進区域の設定、活用促進指針の策定に取組み、また改修費用等を支援する仕組みも、近隣自治体の制度を参考にしながら、併せて制度の見直しも検討したいと考えています。

長久保 県も新規就農者を呼び込むための対策で、空き家利用の修繕費の支援拡充が発表されました。県も空き家への対策意識が高まっており、泉崎村も空き家対策促進のために現行の制度見直しを実施するようお願いいたします。

## 少子化対策について

長久保 今後の少子化対策、人口減少対策について伺います。

村長 少子化対策は大変重い課題と感じております。村では平成26年度から令和5年度末までの10年を計画期間とした第5次泉崎村総合振興計画を策定し、令和5年度末の目標人口7,000人として取組んで

ましたが、予想を超えて東京圏一極集中や少子高齢化が加速した影響で、計画目標を大きく下回り、2月末現在の人口は5,969人となっております。平成28年2月策定の泉崎村人口ビジョンの趨勢人口は2040年4,630人、2060年3,110人と予測され、少子高齢化が更に進むと考えられます。これらを認識の下、国の総合戦略や県の福島創生総合戦略に基づき、泉崎村の第2期総合戦略を令和6年度に策定する予定で、その基本目標は、①結婚、出産、子育てへの切れ目ない支援、②企業誘致の促進、産品の販路拡大、未来につながる農業振興、③移住定住の促進、観光振興の促進、観光交流基盤のスポーツ文化の振興、④暮らしの安心安全の確保、医療と福祉の充実、連携、⑤地域間の連携を政策の枠組みとします。国が問題視するなかで、泉崎村だからこそ出来るきめ細かな行政を目指して、少子化、人口減少対策に取組んでまいります。

長久保 確かに少子化、人口減少対策は一筋縄では行かないと思っております。ただ泉崎村は、国道4号線、東北本線の駅、高速道路のインターも近く立地条件が良好で、更に県内でも子育て支援が進んでおり、今後の発展に十分期待が持てるため、近隣自治体

との連携により事業に取り組むことが人口減少対策に繋がるとも思います。一つの例として西郷村の「子ども子育て支援事業計画」を拝見した中で、「計画期間中の子ども人口推計がほぼ計画通りの進捗であったため、是非参考にして泉崎村の計画書を策定して対策に取組むべきだと思えます。

村長 泉崎村の出生人口は年間30〜40人に対し、亡くなる方が80〜100人で自然減が進んでいます。しかし駅東口の開発が整えば、住宅地も増加してくるものと期待しています。西郷村の計画書の件は、中身を精査し参考にできるものは参考に検討させていただきます。

長久保 泉崎村の子育て支援の中身は県内で一番であると思えます。それをアピールするために支援制度のパンフレットを作成し対策に取組むべきと考えますが見解を伺います。

村長 本村の支援制度、子育て支援は他に自慢できる内容だと思っております。これを広く知っていただけなければ意味がないと思えます。今後もしもいい提案やアイデアがあれば是非お願いしたいと思います。

経済文教常任委員会  
報告

令和6年2月29日の本会議において経済文教常任委員会に附託されました陳情1件について、令和6年3月4日、午後1時30分より、役場会議室において委員会を開催し、日本労働組合 総連合会 福島県連合会 白河地区連合会 議長 藤田隆司氏より提出のありました「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」について審議いたしました。福島県は令和5年春闘結果での賃上げ率はほぼ30年ぶりの高水準での賃上げとなったものの、急激な物価上昇に追いつかず実質賃金はマイナスが続ぎ、超少子高齢・人口減少という構造課題やデフレ経済なども相まって、不安定雇用と格差の拡大は最低賃金で働く者の生活はより厳しい状況が続ぎ、経済・物価上昇に見合った継続的な賃上げが喫緊の課題になっています。

また、人手不足を補うための外国人労働者の増加とパート労働者、契約社員・派遣社員など雇用形態の多様化は依然として存在し、低



賃金・長時間労働など問題が山積するなか、重層的なセーフティネットの強化と福島県の人口流出抑制策が求められる現状から福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について、審議の結果「採択」としました。

また同日、所管事務調査として、関係各課より、今 定例会に提出されております議案について詳細な説明を受けました。

併せて産業経済課より天王台住宅団地、都橋住宅団地の販売経営戦略の策定について説明を受けました。

総務厚生常任委員会  
報告

令和6年3月4日午後1時30分より議員控室において総務厚生常任委員会を行いました。各課長から議案、一般会計予算の詳細を説明して頂き質疑を交えながら行いました。

税務課では滞納問題での回収方法、それに伴う担当者が不在ではないか、住民生活課では避難所となっている施設に日頃からわかるよう看板等の設置が必要ではないかといった意見も委員からありました。その後、保健福祉総合センターへ移動し、施設内の視察と社会福祉協議会より資料をもとに業務内容等の説明を受けました。全体的に各課の話を伺ってみて人員の不足さを大変感じましたので引き続き検討・調査をすることとしました。



件名	提出者	結果
陳情書第1号 「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」	日本労働組合 総連合会 福島県連合会 白河地区連合会 議長 藤田隆司氏	採択

政務活動費4/1より交付開始

昨年の12月定例議会において可決された「泉崎村議会政務活動費の交付に関する条例」は4月1日より政務活動費が交付開始となります。

政務活動費は、地方自治法等に基づき議員の調査研究他、村政に反映させる活動及び住民福祉の増進を図るために必要な活動経費に資するため必要な経費の一部として交付されます。毎年度終了後に全年度の領収書を添えた収支報告書を議長に報告することになっております。

【 交付額 月額：1人 10,000円 】

\* 次期定例会の予定 \*

開会 6月6日(木)

一般質問 6月11・12日(火・水) / 議案審議 6月14日(金) 予定

### 令和5年度 泉崎村子ども議会

○1月18日(木)

一、二小、中学校の代表者各3名の子ども議員、各1名の子ども議長による子ども議会が開催されました。

議場の様子は各学校へリモート中継され議場での緊張感同じように実感できたものと思います。



※子ども議会の詳細は令和6年3月号の広報いずみぎさをご覧ください

### 東京電力福島第一 原子力発電所視察

○1月25日(木)

福島第一原子力発電所へ視察を兼ねて研修に行ってきました。

バスにて発電所内を案内して頂き、未だ多くの作業員が復旧作業をしている姿を目にすることができました。



### 編集後記

4月10日(水)

幼稚園の入園式に行つて来ました。椅子に座りお話を上手に聞く子・大きな声でお返事出来た子・お母さんに抱っこされている子・泣いている子・席から離れて歩いている子・お母さんとトイレにかけ込む子と様々でしたが、初めての場所、雰囲気の中で良く頑張れました。

どのお子様も可愛らしく見ていて大変癒されました。そして、この泉崎村で育つことが出来て良かったと、誇れる村づくりをしていかなばと思えました。

(文責 加藤)

編集・発行責任者

議長 岡部 英夫

編集委員会

委員長 加藤 恵子

副委員長 岡部 亮一

委員 白石 正雄

委員 鈴木 義男

委員 木野内 悟